

【佐渡市障がい者プラン:修正事項】

資料 I

No.	ページ	項目	確認内容
1	62	障がい福祉サービスの体系	日中活動系サービスに、令和7年10月から開始される予定の「就労選択支援」を追加記載。
2	68~70	Ⅲ 福祉施設から一般就労への移行等	目標値=B/Aについて、0人/0人になるものは、「1倍」を改め「-」と記載方法変更。
3	73	Ⅴ 相談支援体制の充実・強化等	「基幹相談支援センターの設置等」と併せて、「協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等」についても掲げられていることから、追加記載。
4	77,78	Ⅱ 日中活動系サービス (1) サービスの内容 (2) サービス見込量	令和7年10月から開始される予定の「就労選択支援」を追加記載。 就労継続支援(B型)の新規利用者数の2人と見込み。
5	78	Ⅱ 日中活動系サービス (2) サービス見込量	「自立訓練(生活訓練)」を、「自立訓練(生活訓練・日中)」に変更。 「自立訓練(生活訓練・夜間)」を追加して記載。過去3年間と比較し、3人90人日と見込み。
6	86	Ⅸ 相談支援体制の充実・強化のための取組	協議会における相談支援事業所の参画による事例検討の実施回数(頻度)を1回と記載していたが、勉強会及び相談支援連絡会等で実施予定のことから、10回と訂正。
7	86	Ⅸ 相談支援体制の充実・強化のための取組	専門部会の設置数について、3つ(くらし部会、まもる部会、こども部会)に変更。
8	87	3 地域生活支援事業の見込量	「Ⅰ 地域生活支援事業」を、「必須事業」に変更。 (大項目の地域生活支援事業と重複するため)
9	98	資料編 資料 I 総括表	「自立訓練(生活訓練)」を、「自立訓練(生活訓練・日中)」に変更。 「自立訓練(生活訓練・夜間)」、就労選択支援」の追加記載。

## V 相談支援体制の充実・強化等

### 【第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画の成果目標】

基幹相談支援センター及び相談支援事業所等が月1回勉強会を開催し、相談支援体制及び連携強化や質の向上を図りました。

項目	整備の有無	
	目標	実績
令和5年度末時点での総合的・専門的な相談支援を実施する体制の有無	有 無	有 無
令和5年度末時点での地域の相談支援体制を充実・強化を実施する体制の有無	有 無	有 無
令和5年度末時点での個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善等を行うために必要な協議会の体制の有無	有 無	有 無

### 【第7期障がい者福祉計画・第3期障がい児福祉計画】

引き続き、勉強会や研修会、自立支援協議会専門部会等を通して、相談支援機能の充実・強化を図ります。

○国の基本指針：令和8年度末までに各市町村において、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保することを基本とする。

項目	数値
令和8年度末時点での基幹相談支援センターの設置	1箇所
項目	有無
令和8年度末時点での地域の相談支援体制の強化を図る体制の有無	有 無
令和8年度末時点での個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善等を行うために必要な協議会の体制の有無	有 無

## II 日中活動系サービス

### (1) サービスの内容

サービス種別	内容等
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
自立訓練 (機能訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行います。
自立訓練 (生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行います。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 (A型)	一般企業等への就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 (B型)	一般企業等で就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練をおこないます。
就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。
就労選択支援	障がい者の希望や能力、就労に必要な配慮について、障がい者本人と支援者が一緒に整理・評価を行い、一般就労や適切な就労系障がい福祉サービスにつなげます。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。
短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設等で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

### (2) サービス見込量

(単位 人日:1ヶ月あたりの延べ利用日数、人:利用実人数)

サービス種別	単位	実績			見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
生活介護	人日	2,986	2,983	3,120	3,060	3,114	3,168
	人	175	170	165	170	173	176
自立訓練 (機能訓練)	人日	21	2	0	22	22	22
	人	1	1	0	1	1	1
自立訓練 (生活訓練・日中)	人日	49	76	57	88	88	88
	人	4	4	4	4	4	4
自立訓練 (生活訓練・夜間)	人日	71	90	90	90	90	90
	人	3	3	3	3	3	3
就労移行支援	人日	263	246	230	240	240	240
	人	17	13	11	12	12	12
就労継続支援 (A型)	人日	19	18	19	22	22	22
	人	1	1	1	1	1	1
就労継続支援 (B型)	人日	3,688	3,932	3,798	3,824	3,856	3,888
	人	233	234	238	239	241	243
就労定着支援	人	0	0	0	0	0	0
就労選択支援	人	-	-	-	-	2	2
療養介護	人	10	10	11	11	11	11
短期入所 (福祉型)	人日	190	243	198	260	290	320
	人	25	23	30	26	29	32
短期入所 (医療型)	人日	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0

生活介護は微増を見込み、令和8年度176人と見込みます。

自立訓練の機能訓練及び生活訓練について横ばいの状況になっており、令和8年度で利用人数をそれぞれ1人、4人、3人と見込みます。

就労関係のサービスでは、就労移行支援は減少傾向にあります。特別支援学校を卒業後の利用者も一定数見込まれることから令和8年度12人と見込みます。就労継続支援 A 型は市内になく市外事業所のインターネットを活用した利用に限られ、令和8年度1人と見込みます。就労継続支援 B 型は微増傾向にあり、今後も増加すると見込み、令和8年243人と見込みます。

就労定着支援、短期入所(医療型)は本市になく、今後も利用者はないと見込みます。

令和7年10月開始予定の就労選択支援は、就労継続支援(B型)の新規利用者数と同じ、令和8年度2人と見込みます。

短期入所(福祉型)は増加を見込み、令和8年度320人と見込みます。